

[契印・公印省略]

閣副事態第434号
消防国第74号
消防運第56号
平成29年9月14日

各都道府県国民保護担当部局長 殿

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付
内閣参事官
消防庁国民保護・防災部防災課
国民保護室長
国民保護運用室長

全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達訓練の実施について

全国瞬時警報システム（以下「Jアラート」という。）は、弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を人工衛星及び地上回線を用いて国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から送信し、市町村防災行政無線（同報系）（以下「防災行政無線」という。）等を自動起動することにより、国から直接住民に対し緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達に資するよう、Jアラートの全国一斉情報伝達訓練を下記のとおり実施することとしましたので、御対応いただきますようお願いいたします。

つきましては、貴都道府県内の市区町村に対しても、この旨周知いただきますようお願いいたします。

記

1 訓練の概要

(1) 実施日時

平成29年11月14日（火） 午前11時00分

※ 災害等による訓練の中止に関する対応については、**参考資料1**参照

(2) 実施対象

Jアラート受信機を運用する全ての都道府県及び市区町村

(3) 訓練内容

国 : 内閣官房からJアラートの訓練情報を発信

都道府県 : ①訓練情報の受信確認 ②情報伝達手段の起動訓練
(②は、情報伝達手段を有する都道府県に限る。)

市区町村 : ①訓練情報の受信確認 ②情報伝達手段の起動訓練

(4) 配信情報（予定）

緊急情報種別：国民保護情報/即時音声合成情報

情報種別：通常

配信文：「これは、Jアラートのテストです。」

<参考>同報無線から放送される内容は以下のとおり。

①上り4音チャイム

②「これは、Jアラートのテストです。」 × 3回

③コールサイン（例：こちらは、〇〇市です。）

④下り4音チャイム

2 訓練の留意事項

(1) 起動訓練の実施

- ・ 特段の事情がある場合を除き、実事案において自動起動する全ての情報伝達手段を実際に自動起動し、正常に情報伝達が行われることを確認してください。
- ・ 自動起動が不可能な情報伝達手段の場合は、特段の事情がある場合を除き、手動により起動し、正常に情報伝達が行われることを確認してください。

(2) 本訓練における緊急速報メールの取扱い

- ・ 国から緊急速報メールの送信は行いません。
- ・ 都道府県及び市区町村からも緊急速報メールの送信はできません。
- ・ 平成26年3月28日付事務連絡（**参考資料2**）により、平成26年4月1日以降、国民保護に関する情報については緊急速報メールを自動起動させないようお願いしたところです。Jアラート受信機等の設定変更が完了していることを確認してください。

(3) 事前の設定確認及び機器点検の徹底

別紙1（全国一斉情報伝達訓練におけるJアラート受信機の確認等）を参考に、訓練に先立ってJアラート受信機、自動起動装置、情報伝達機器の設定確認や点検を実施し、不具合や設定誤りの事前発見・是正に努めてください。

(4) 住民への事前周知・広報

原則として、情報伝達手段を実際に起動させることから、各都道府県及び市区町村におきましても、広報誌等による住民への周知をお願いします。その際には、訓練の時間中に他市区町村へ移動する住民も考慮して、**別紙2**（広報文の例）を参考に、全国的な試験放送が行われる旨をお伝えください。

(5) 不具合が発見された場合の対応

保守業者等に依頼するなどして速やかに不具合の原因を特定し、改善を図ってください。また、不具合が改善されるまでの間においては、Jアラート等により得た情報を確実に住民に伝達できるよう万全を期すこととし、手動放送等の代替手段により速やかに情報伝達できる体制をとるようお願いします。

3 報告

(1) 訓練当日

ア 報告内容

都道府県は、**別紙3**（Jアラート情報伝達結果速報）により、貴都道府県及び管内市区町村の情報伝達結果について御報告ください。

イ 報告期限

平成29年11月14日（火）14：00まで

※ 提出段階で不具合原因が不明な場合も、「不具合の原因」の欄に「調査中」と入力した上で、期限厳守で提出してください。

※ 提出後に未回答分や不具合原因不明分について市区町村からの追加提出や差替がありましたら、11月14日（火）中を目途にとりまとめてお送りください。

※ 不具合のあった市区町村には、11月14日（火）の訓練以降、電話等で問合せをしますので、不具合箇所及び原因の特定に努めてください。

(2) 訓練実施後

ア 報告内容

都道府県は、**別紙4**（訓練結果調査表）により、貴都道府県及び管内市区町村の訓練結果について、また、**別紙5**（Jアラートに関する不具合の改善結果報告）により、不具合があった団体について御報告ください。

※ **別紙5**については、改善が完了していない場合、現在の状況や今後の見通しを記載して提出し、後日改善が完了した後に差し替えをお送りください。

イ 報告期限

平成29年11月28日（火）17：00まで

(3) 報告方法

ア 報告主体

各都道府県（管内市区町村の結果をとりまとめ報告）

イ 報告先

電子メールにて j-alert@ml.soumu.go.jp宛てに報告してください。

4 備考

昨年度の調査様式と変更点がありますので、記載例を確認し、記載誤りのないよう御留意ください。

また、**参考資料3**によくあるお問い合わせ内容を取りまとめましたので、御参照ください。

<連絡先>

消防庁国民保護・防災部防災課

国民保護室・国民保護運用室

野口補佐、長崎係長、山田事務官、佐々木事務官、新堀事務官

TEL:03-5253-7551

E-mail: j-alert@ml.soumu.go.jp